

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月10日

【四半期会計期間】 第209期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 株式会社大垣共立銀行

【英訳名】 The Ogaki Kyoritsu Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 境 敏幸

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市郭町3丁目98番地

【電話番号】 (0584)74-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 統括執行役員総合企画部長 箕 雅樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀2丁目6番1号
株式会社大垣共立銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3552-8093(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大江 祐二

【縦覧に供する場所】 株式会社大垣共立銀行 名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目6番1号)
株式会社大垣共立銀行 東京支店
(東京都中央区八丁堀2丁目6番1号)
株式会社大垣共立銀行 大阪支店
(大阪市中央区本町3丁目5番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度中間 連結会計期間	2019年度中間 連結会計期間	2020年度中間 連結会計期間	2018年度	2019年度
		(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	58,461	58,362	57,842	117,051	115,303
うち連結信託報酬	百万円	-	12	1	-	24
連結経常利益	百万円	6,365	6,414	7,914	10,639	10,335
親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	4,073	3,913	5,577		
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円				6,861	5,498
連結中間包括利益	百万円	982	5,969	18,913		
連結包括利益	百万円				3,351	8,962
連結純資産額	百万円	308,757	314,192	315,269	309,676	297,809
連結総資産額	百万円	5,750,777	5,858,072	6,458,358	5,833,869	5,983,075
1株当たり純資産額	円	7,122.77	7,236.47	7,242.71	7,139.69	6,835.68
1株当たり中間純利益	円	97.52	93.66	133.49		
1株当たり当期純利益	円				164.23	131.60
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	97.41	93.54	133.30		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円				164.03	131.42
自己資本比率	%	5.17	5.16	4.68	5.11	4.77
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	86,803	61,692	354,470	29,773	102,303
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	68,970	64,455	64,276	104,844	69,531
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	16,528	1,526	1,488	27,052	3,054
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	百万円	158,946	237,021	559,731	241,318	271,028
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,686 〔893〕	3,637 〔877〕	3,535 〔870〕	3,585 〔899〕	3,520 〔881〕
信託財産額	百万円	-	551	1,040	-	980

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

(2)当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第207期中	第208期中	第209期中	第207期	第208期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	39,799	37,062	36,069	78,231	71,785
うち信託報酬	百万円	-	12	1	-	24
経常利益	百万円	5,512	4,864	6,532	8,977	7,728
中間純利益	百万円	4,101	3,350	5,034		
当期純利益	百万円				6,594	4,597
資本金	百万円	46,773	46,773	46,773	46,773	46,773
発行済株式総数	千株	41,831	41,831	41,831	41,831	41,831
純資産額	百万円	288,071	291,982	291,799	288,743	275,628
総資産額	百万円	5,667,552	5,768,402	6,364,696	5,746,914	5,891,313
預金残高	百万円	4,935,743	5,049,387	5,414,963	5,037,444	5,146,911
貸出金残高	百万円	4,093,202	4,102,109	4,311,867	4,133,487	4,203,160
有価証券残高	百万円	1,281,080	1,304,291	1,363,720	1,238,834	1,284,410
1株当たり配当額	円	35.00	35.00	35.00	70.00	70.00
自己資本比率	%	5.08	5.05	4.58	5.02	4.67
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,002 〔742〕	2,914 〔731〕	2,820 〔724〕	2,900 〔738〕	2,813 〔726〕
信託財産額	百万円	-	551	1,040	-	980
信託勘定貸出金残高	百万円	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	百万円	-	-	-	-	-

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権) を (中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。このところ持ち直しの動きがみられます。個人消費は緩やかに持ち直してきていますが、設備投資は企業収益の減少や先行き不透明感の高まりから減少傾向が続いております。雇用情勢は引き続き弱い動きが続いておりますが、雇用者数等一部の動きに底堅さがみられるようになってきました。

当社グループの主要な営業地域である東海地方の経済におきましては、主要産業である自動車産業は、米国や中国の需要回復を背景に生産が回復しております。10月以降も春先からの減産や生産調整を取り戻すために、前年を上回る生産が期待されております。

金融環境を振り返りますと、日経平均株価は7月下旬に円高の進行や新型コロナウイルス感染症の新規感染者数増加への懸念から21,000円台まで下落しましたが、その後は上昇基調を取り戻し、株価は一時、急落前の水準を回復しました。また長期金利は0%近傍を横ばいで推移しました。

このような金融経済環境のもと、当社は中期経営計画『一步前へ』（計画期間：2019年4月～2021年3月）の最終年度として、お客さま一人ひとりのニーズに合わせたサービスをお届けすることでお客さま・地域とともに成長できるビジネスモデルの確立を目指し、本部・営業店・グループ会社が一丸となり積極的な業務展開を図ってまいりました。

〔財政状態〕

当社グループの当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金預け金や貸出金、有価証券等の増加により前年度末比4,752億82百万円増加して6兆4,583億58百万円となりました。負債につきましては、預金や借入金等の増加により前年度末比4,578億22百万円増加して6兆1,430億88百万円となりました。純資産につきましては、その他有価証券評価差額金等の増加により前年度末比174億60百万円増加して3,152億69百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、貸出金は事業者向け貸出や住宅ローン等が増加したことにより前年度末比1,091億20百万円増加して4兆2,878億9百万円となりました。有価証券は市場動向を注視しつつ運用した結果、前年度末比795億50百万円増加して1兆3,690億19百万円となりました。預金は個人預金や法人預金等が増加したことにより前年度末比2,683億21百万円増加して5兆4,008億38百万円となりました。

〔経営成績〕

当社グループの当第2四半期連結累計期間の連結経常収益は、貸出金売却益の計上などによりその他業務収益が増加したものの、金利スワップ受入利息等の減少により資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比5億19百万円減少して578億42百万円となりました。連結経常費用は、資金調達費用や営業経費が減少したことなどから、前年同期比20億19百万円減少して499億28百万円となりました。

その結果、連結経常利益は前年同期比14億99百万円増加して79億14百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比16億64百万円増加して55億77百万円となりました。

〔セグメントの状況〕

当第2四半期連結累計期間のセグメントの状況につきましては、次のとおりとなりました。

銀行業につきましては、経常収益は前年同期比9億93百万円減少して360億69百万円、セグメント利益は前年同期比16億67百万円増加して65億32百万円となりました。

リース業につきましては、経常収益は前年同期比4億43百万円増加して193億51百万円、セグメント利益は前年同期比98百万円減少して4億14百万円となりました。

信用保証業につきましては、経常収益は前年同期比1億47百万円減少して15億89百万円、セグメント利益は前年同期比1億66百万円減少して8億91百万円となりました。

銀行業、リース業及び信用保証業以外のその他につきましては、経常収益は前年同期比55百万円増加して40億12百万円、セグメント利益は前年同期比25百万円減少して87百万円となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前年同期比27億39百万円減少して220億14百万円、国際業務部門で前年同期比11億14百万円増加して23億12百万円となり、合計で前年同期比16億25百万円減少して243億26百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年同期比1億50百万円増加して34億円、国際業務部門で前年同期比15百万円減少して55百万円となり、合計で前年同期比1億35百万円増加して34億56百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内業務部門で前年同期比12億91百万円減少して1億99百万円の赤字、国際業務部門で前年同期比31億12百万円増加して27億12百万円となり、合計で前年同期比18億20百万円増加して25億12百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	24,754	1,197	-	25,952
	当第2四半期連結累計期間	22,014	2,312	-	24,326
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	25,282	3,363	10	28,634
	当第2四半期連結累計期間	22,385	3,045	4	25,425
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	527	2,165	10	2,682
	当第2四半期連結累計期間	370	733	4	1,098
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	12	-	-	12
	当第2四半期連結累計期間	1	-	-	1
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,250	70	-	3,320
	当第2四半期連結累計期間	3,400	55	-	3,456
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,178	104	-	7,283
	当第2四半期連結累計期間	7,211	90	-	7,302
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,928	34	-	3,962
	当第2四半期連結累計期間	3,810	35	-	3,846
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,092	400	-	692
	当第2四半期連結累計期間	199	2,712	-	2,512
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,096	343	61	1,378
	当第2四半期連結累計期間	778	2,867	1	3,644
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	3	743	61	686
	当第2四半期連結累計期間	977	154	1	1,131

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の資金貸借の利息額に係る消去額等であります。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

(参考)

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前年同期比19百万円増加して73億2百万円となりました。
また、役務取引等費用は、前年同期比1億16百万円減少して38億46百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,178	104	7,283
	当第2四半期連結累計期間	7,211	90	7,302
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,571	-	1,571
	当第2四半期連結累計期間	1,782	-	1,782
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,669	88	1,758
	当第2四半期連結累計期間	1,623	78	1,702
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	0	-	0
	当第2四半期連結累計期間	0	-	0
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	527	-	527
	当第2四半期連結累計期間	608	-	608
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,624	-	1,624
	当第2四半期連結累計期間	1,530	-	1,530
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	95	-	95
	当第2四半期連結累計期間	96	-	96
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	1,007	10	1,017
	当第2四半期連結累計期間	1,022	7	1,030
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,928	34	3,962
	当第2四半期連結累計期間	3,810	35	3,846
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	320	11	332
	当第2四半期連結累計期間	305	10	316

(注)「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

(参考)

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,992,454	45,892	5,038,347
	当第2四半期連結会計期間	5,350,726	50,111	5,400,838
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,978,027	-	2,978,027
	当第2四半期連結会計期間	3,411,932	-	3,411,932
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,982,595	-	1,982,595
	当第2四半期連結会計期間	1,906,719	-	1,906,719
うちその他	前第2四半期連結会計期間	31,832	45,892	77,724
	当第2四半期連結会計期間	32,074	50,111	82,186
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	62,788	-	62,788
	当第2四半期連結会計期間	57,888	-	57,888
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,055,242	45,892	5,101,135
	当第2四半期連結会計期間	5,408,615	50,111	5,458,727

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

4. その他 = 納税準備預金 + 別段預金 + 非居住者円預金 + 外貨預金

(参考)

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,080,400	100.00	4,287,809	100.00
製造業	583,153	14.29	595,591	13.89
農業, 林業	5,385	0.13	5,635	0.13
漁業	1	0.00	0	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	455	0.01	477	0.01
建設業	97,128	2.38	109,688	2.56
電気・ガス・熱供給・水道業	57,258	1.40	59,216	1.38
情報通信業	23,817	0.58	20,871	0.49
運輸業, 郵便業	94,548	2.32	91,568	2.14
卸売業, 小売業	335,256	8.22	343,145	8.00
金融業, 保険業	104,256	2.56	101,873	2.38
不動産業, 物品賃貸業	403,388	9.89	419,508	9.78
学術研究, 専門・技術サービス業	17,446	0.43	21,781	0.51
宿泊業, 飲食サービス業	20,348	0.50	25,020	0.58
生活関連サービス業, 娯楽業	35,631	0.87	40,846	0.95
教育, 学習支援業	7,531	0.19	8,393	0.20
医療・福祉	98,113	2.40	105,009	2.45
その他のサービス	34,113	0.84	37,904	0.88
国・地方公共団体	438,333	10.74	497,947	11.61
その他	1,677,572	41.11	1,764,861	41.16
国内店名義現地貸	46,657	1.14	38,465	0.90
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,080,400		4,287,809	

(注) 当社及び連結子会社の合計を記載しておりますが、連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(参考)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	980	100	1,040	100
合計	980	100	1,040	100

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	980	100	1,040	100
合計	980	100	1,040	100

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当中間連結会計期間 (2020年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	980	-	980	1,040	-	1,040
資産計	980	-	980	1,040	-	1,040
元本	980	-	980	1,040	-	1,040
その他	0	-	0	0	-	0
負債計	980	-	980	1,040	-	1,040

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローは、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や借入金等の増加等による資金流入により3,544億70百万円の資金流入となりました。前年同期比2,927億77百万円の増加となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等による資金流出が、有価証券の売却及び償還等による資金流入を上回り、642億76百万円の資金流出となりました。前年同期比1億78百万円の増加となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより14億88百万円の資金流出となりました。前年同期比37百万円の増加となっております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比3,227億10百万円増加して、5,597億31百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2020年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.36
2. 連結における自己資本の額	2,510
3. リスク・アセットの額	30,010
4. 連結総所要自己資本額	1,200

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2020年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	7.95
2. 単体における自己資本の額	2,311
3. リスク・アセットの額	29,058
4. 単体総所要自己資本額	1,162

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	111	79
危険債権	360	350
要管理債権	126	123
正常債権	40,861	43,024

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を行っているものを対象としております。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,831,897	41,831,897	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数100株
計	41,831,897	41,831,897		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)及び委任型執行役員 10
新株予約権の数(個)	1,200(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(1株当たり)
新株予約権の行使期間	自 2020年7月29日 至 2070年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,155 資本組入額 1,078
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2020年7月28日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び委任型執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の取得に関する事項
前記4に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	41,831	-	46,773	-	36,034

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,360	5.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,906	4.56
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,474	3.52
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,350	3.23
大垣共立銀行従業員持株会	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	1,175	2.81
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地	1,064	2.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	965	2.31
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	822	1.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	791	1.89
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	625	1.49
計		12,536	30.00

(注) 株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,500		-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,627,500	416,275	-
単元未満株式	普通株式 158,897		-
発行済株式総数	41,831,897		
総株主の議決権		416,275	

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目 98番地	45,500	-	45,500	0.10
計		45,500	-	45,500	0.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間終了後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役会長 (代表取締役)	土屋 嶮	2020年11月4日 (死亡による退任)

第4【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 279,030	7 568,405
コールローン及び買入手形	4,890	7,309
買入金銭債権	3,151	2,427
商品有価証券	551	678
金銭の信託	4,983	5,007
有価証券	1, 7, 12 1,289,468	1, 7, 12 1,369,019
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 9 4,178,689	2, 3, 4, 5, 6, 9 4,287,809
外国為替	6 9,290	6 5,615
リース債権及びリース投資資産	7 79,071	7 79,938
その他資産	1, 7 87,917	1, 7 87,458
有形固定資産	10, 11 33,662	10, 11 33,342
無形固定資産	6,943	6,014
退職給付に係る資産	5,647	5,932
繰延税金資産	1,926	1,913
支払承諾見返	18,901	17,591
貸倒引当金	21,035	20,090
投資損失引当金	15	15
資産の部合計	5,983,075	6,458,358
負債の部		
預金	7 5,132,517	7 5,400,838
譲渡性預金	49,488	57,888
コールマネー及び売渡手形	4,897	18,197
売現先勘定	7 39,302	7 39,980
債券貸借取引受入担保金	7 86,430	7 107,792
借入金	7 274,337	7 413,045
外国為替	453	673
信託勘定借	980	1,040
その他負債	61,627	64,129
賞与引当金	1,787	1,765
退職給付に係る負債	3,604	3,667
役員退職慰労引当金	39	31
睡眠預金払戻損失引当金	299	232
ポイント引当金	888	937
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	7,558	13,125
再評価に係る繰延税金負債	10 2,151	10 2,151
支払承諾	7 18,901	7 17,591
負債の部合計	5,685,266	6,143,088

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	46,773	46,773
資本剰余金	37,834	37,834
利益剰余金	164,673	168,782
自己株式	192	164
株主資本合計	249,088	253,226
その他有価証券評価差額金	36,527	49,603
繰延ヘッジ損益	1,331	893
土地再評価差額金	¹⁰ 2,504	¹⁰ 2,504
退職給付に係る調整累計額	3,866	3,580
その他の包括利益累計額合計	36,497	49,420
新株予約権	165	157
非支配株主持分	12,058	12,466
純資産の部合計	297,809	315,269
負債及び純資産の部合計	5,983,075	6,458,358

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	58,362	57,842
資金運用収益	28,634	25,425
(うち貸出金利息)	18,895	18,526
(うち有価証券利息配当金)	5,643	5,898
信託報酬	12	1
役務取引等収益	7,283	7,302
その他業務収益	1,378	3,644
その他経常収益	¹ 21,053	¹ 21,468
経常費用	51,948	49,928
資金調達費用	2,682	1,099
(うち預金利息)	609	358
役務取引等費用	3,962	3,846
その他業務費用	686	1,131
営業経費	² 24,665	² 23,975
その他経常費用	³ 19,950	³ 19,875
経常利益	6,414	7,914
特別利益	-	-
特別損失	158	49
固定資産処分損	156	48
減損損失	1	0
金融商品取引責任準備金繰入額	-	0
税金等調整前中間純利益	6,256	7,865
法人税、住民税及び事業税	1,605	1,729
法人税等調整額	307	195
法人税等合計	1,912	1,924
中間純利益	4,343	5,940
非支配株主に帰属する中間純利益	430	362
親会社株主に帰属する中間純利益	3,913	5,577

【中間連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	4,343	5,940
その他の包括利益	1,625	12,973
その他有価証券評価差額金	4,124	13,126
繰延ヘッジ損益	2,792	438
退職給付に係る調整額	294	285
中間包括利益	5,969	18,913
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,528	18,501
非支配株主に係る中間包括利益	441	412

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,773	37,834	162,104	211	246,500
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,462		1,462
親会社株主に帰属する中間純利益			3,913		3,913
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			4	22	17
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	2,446	21	2,467
当中間期末残高	46,773	37,834	164,550	190	248,968

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	47,706	4,974	2,504	3,431	51,753	153	11,268	309,676
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,462
親会社株主に帰属する中間純利益								3,913
自己株式の取得								1
自己株式の処分								17
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,113	2,792	-	294	1,615	3	435	2,047
当中間期変動額合計	4,113	2,792	-	294	1,615	3	435	4,515
当中間期末残高	51,820	2,182	2,504	3,137	53,369	150	11,704	314,192

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,773	37,834	164,673	192	249,088
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,462		1,462
親会社株主に帰属する中間純利益			5,577		5,577
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			6	28	22
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	4,108	28	4,137
当中間期末残高	46,773	37,834	168,782	164	253,226

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	36,527	1,331	2,504	3,866	36,497	165	12,058	297,809
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,462
親会社株主に帰属する中間純利益								5,577
自己株式の取得								0
自己株式の処分								22
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	13,076	438	-	285	12,923	8	407	13,322
当中間期変動額合計	13,076	438	-	285	12,923	8	407	17,460
当中間期末残高	49,603	893	2,504	3,580	49,420	157	12,466	315,269

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,256	7,865
減価償却費	2,374	2,301
減損損失	1	0
貸倒引当金の増減()	1,286	945
賞与引当金の増減額(は減少)	32	22
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	70	67
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	253	252
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	1	67
資金運用収益	28,634	25,425
資金調達費用	2,682	1,099
有価証券関係損益()	914	1,066
固定資産処分損益(は益)	156	48
商品有価証券の純増()減	618	127
貸出金の純増()減	32,732	109,120
預金の純増減()	12,040	268,321
譲渡性預金の純増減()	5,072	8,400
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	8,313	138,707
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,480	671
コールローン等の純増()減	1,938	2,418
コールマネー等の純増減()	4,365	13,978
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,679	21,361
外国為替(資産)の純増()減	363	3,675
外国為替(負債)の純増減()	41	219
資金運用による収入	25,869	25,517
資金調達による支出	3,558	2,071
賃貸資産の増減額(は増加)	563	74
リース債権及びリース投資資産の純増()減	4,251	866
信託勘定借の純増減()	551	59
その他	6,319	7,100
小計	62,629	356,104
法人税等の支払額	1,098	1,638
法人税等の還付額	162	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,692	354,470

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	163,951	205,531
有価証券の売却による収入	55,012	71,762
有価証券の償還による収入	46,124	70,703
有形固定資産の取得による支出	1,156	748
無形固定資産の取得による支出	484	454
その他	0	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,455	64,276
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,462	1,462
非支配株主への配当金の支払額	5	4
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	0	0
その他	57	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,526	1,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,297	288,702
現金及び現金同等物の期首残高	241,318	271,028
現金及び現金同等物の中間期末残高	237,021	559,731

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

主要な会社名

共友リース株式会社、共立コンピューターサービス株式会社、株式会社OKB総研

(2) 非連結子会社

会社名

OKB Consulting Vietnam Co., Ltd.

大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合

大垣共立ソフトピアジャパン入居企業支援1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

OKB Consulting Vietnam Co., Ltd.

大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合

大垣共立ソフトピアジャパン入居企業支援1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 10社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

また、一部の連結子会社で市場販売目的のソフトウェアについて、会社で定める有効期間に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来費消された場合の負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14)リース取引の収益・費用の計上基準

連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

前連結会計年度の有価証券報告書に追加情報として記載した新型コロナウイルス感染症の影響について、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
出資金	964百万円	1,244百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	1,727百万円	1,352百万円
延滞債権額	41,574百万円	40,986百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	76百万円	123百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,135百万円	12,150百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	55,513百万円	54,613百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	13,968百万円	9,189百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	60百万円	60百万円
有価証券	413,958 "	578,427 "
リース債権及びリース投資資産	1,067 "	854 "
その他資産	600 "	477 "
計	415,686 "	579,819 "
担保資産に対応する債務		
預金	45,036 "	25,711 "
売現先勘定	39,302 "	39,980 "
債券貸借取引受入担保金	86,430 "	107,792 "
借入金	212,187 "	350,987 "
支払承諾	54 "	52 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	1,428百万円	1,123百万円
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、中央清算機関差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	188百万円	183百万円
中央清算機関差入証拠金	40,000百万円	40,000百万円
保証金	435百万円	431百万円
敷金	719百万円	739百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において該当するものではありません。

8. 現先取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	347百万円	- 百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	1,360,148百万円	1,418,821百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,294,475百万円	1,343,410百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	6,857百万円	6,853百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	52,817百万円	53,021百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	23,745百万円	24,366百万円

13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
金銭信託	980百万円	1,040百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
リース業に係る収益	18,561百万円	19,018百万円
貸倒引当金戻入益	12百万円	-百万円
株式等売却益	828百万円	990百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料・手当	12,055百万円	11,623百万円
退職給付費用	857百万円	828百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
リース業に係る費用	17,432百万円	17,862百万円
貸倒引当金繰入額	-百万円	240百万円
株式等売却損	503百万円	443百万円
株式等償却	432百万円	25百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,831			41,831	
合計	41,831			41,831	
自己株式					
普通株式	57	0	6	52	(注)
合計	57	0	6	52	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡6千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権					150	
合計						150	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,462	35.00	2019年3月31日	2019年6月20日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,462	利益剰余金	35.00	2019年9月30日	2019年12月10日

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,831			41,831	
合計	41,831			41,831	
自己株式					
普通株式	53	0	7	45	(注)
合計	53	0	7	45	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡7千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権					157		
合計						157		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,462	35.00	2020年3月31日	2020年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	1,462	利益剰余金	35.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	239,510百万円	568,405百万円
日銀預け金以外の預け金	2,489 "	8,673 "
現金及び現金同等物	237,021 "	559,731 "

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機及びその周辺装置であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	32	22
1年超	18	14
合計	50	37

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
リース料債権部分	65,110	65,492
見積残存価額部分	2,164	2,193
受取利息相当額	3,758	3,989
リース投資資産	63,516	63,696

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	4,208	3,205	2,645	2,201	1,437	2,730
リース投資資産	18,942	15,724	12,548	8,881	5,106	3,906

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	4,288	3,411	2,980	2,393	1,487	2,546
リース投資資産	19,292	15,836	12,380	8,424	4,858	4,699

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	541	533
1年超	1,021	948
合計	1,563	1,482

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	279,030	279,030	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	28,249	28,288	39
その他有価証券	1,246,904	1,246,904	-
(3)貸出金	4,178,689		
貸倒引当金(1)	15,254		
	4,163,435	4,176,940	13,505
資産計	5,717,619	5,731,164	13,544
(1)預金	5,132,517	5,132,683	166
(2)譲渡性預金	49,488	49,488	-
(3)債券貸借取引受入担保金	86,430	86,430	-
(4)借用金	274,337	274,337	0
負債計	5,542,773	5,542,939	165
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(59)	(59)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(59)	(59)	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	568,405	568,405	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	28,854	29,005	151
其他有価証券	1,323,926	1,323,926	-
(3)貸出金	4,287,809		
貸倒引当金(1)	14,325		
	4,273,484	4,296,209	22,725
資産計	6,194,671	6,217,547	22,876
(1)預金	5,400,838	5,401,039	201
(2)譲渡性預金	57,888	57,889	0
(3)債券貸借取引受入担保金	107,792	107,792	-
(4)借入金	413,045	413,057	12
負債計	5,979,565	5,979,778	213
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	17	17	-
ヘッジ会計が適用されているもの	281	281	-
デリバティブ取引計	298	298	-

- (1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自社保証付私募債は、債券による将来キャッシュ・フロー及び保証による将来キャッシュ・フローと、新規に自社保証付私募債を発行した場合に想定される適用利率等を用いて、それぞれ現在価値を算定し時価を算出しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした貸出金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載してあります。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に譲渡性預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした借入金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載してあります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載してあります。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式(1)(2)	4,914	5,008
債券	20	20
その他	9,380	11,210
外国証券	2,207	3,734
その他の証券(2)	7,173	7,476
合 計	14,315	16,238

（ 1 ）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（ 2 ）前連結会計年度において、497百万円（うち、非上場株式495百万円、その他の証券1百万円）の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,002	4,053	50
	地方債	500	505	5
	社債	14,662	14,701	39
	その他	-	-	-
	小計	19,165	19,261	95
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	9,083	9,027	55
	その他	-	-	-
	小計	9,083	9,027	55
合計		28,249	28,288	39

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,987	4,023	35
	地方債	500	505	4
	社債	20,749	20,872	122
	その他	-	-	-
	小計	25,237	25,401	163
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	3,616	3,604	12
	その他	-	-	-
	小計	3,616	3,604	12
合計		28,854	29,005	151

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	87,379	38,485	48,893
	債券	589,742	584,850	4,892
	国債	77,517	75,931	1,585
	地方債	271,871	270,677	1,193
	社債	240,353	238,240	2,113
	その他	182,937	173,198	9,739
	外国証券	169,751	161,229	8,522
	その他の証券	13,185	11,968	1,217
	小計	860,058	796,533	63,525
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,352	11,562	1,209
	債券	286,344	287,623	1,278
	国債	8,226	8,343	116
	地方債	182,387	183,124	736
	社債	95,729	96,155	425
	その他	90,147	98,752	8,604
	外国証券	2,871	2,911	39
	その他の証券	87,275	95,840	8,565
	小計	386,845	397,938	11,093
合計		1,246,904	1,194,472	52,432

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	101,809	41,397	60,411
	債券	670,471	665,832	4,639
	国債	73,691	72,439	1,252
	地方債	342,565	341,222	1,343
	社債	254,215	252,171	2,043
	その他	191,686	179,803	11,883
	外国証券	155,957	146,339	9,618
	その他の証券	35,728	33,463	2,265
	小計	963,967	887,032	76,934
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,927	5,551	624
	債券	241,035	241,791	755
	国債	8,194	8,342	147
	地方債	139,367	139,608	241
	社債	93,474	93,840	366
	その他	113,995	118,553	4,557
	外国証券	42,029	42,155	125
	その他の証券	71,966	76,398	4,432
小計	359,958	365,896	5,937	
合計		1,323,926	1,252,929	70,997

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,660百万円（うち、株式1,198百万円、その他の証券1,461百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式25百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末（当連結会計年度末）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	52,431
その他有価証券	52,431
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	15,298
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	37,133
（ ）非支配株主持分相当額	605
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	36,527

（注）評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額 0百万円を含めております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	70,997
その他有価証券	70,997
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	20,737
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	50,259
（ ）非支配株主持分相当額	655
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	49,603

（注）評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額 0百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,450	1,450	19	19
	受取変動・支払固定	1,450	1,450	0	0
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			20	20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商 品取引 所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,450	1,450	24	24
	受取変動・支払固定	1,450	1,450	3	3
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			20	20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	43,749	14,762	55	55
	為替予約				
	売建	6,973	212	88	88
	買建	2,973	31	64	64
	通貨オプション				
	売建	60,151	49,554	3,924	331
	買建	60,151	49,554	3,924	281
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			79	533

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	22,452	10,436	13	13
	為替予約				
	売建	4,284	104	15	15
	買建	2,254	-	5	5
	通貨オプション				
	売建	63,477	52,492	3,911	508
	買建	63,477	52,492	3,911	161
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			2	667

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

(7) その他
前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,200	-	20	-
	買建	1,200	-	20	-
	合計			-	-

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,255	-	21	-
	買建	1,255	-	21	-
	合計			-	-

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	-	-	(注) 3
	受取変動・支払固定	-	15	-	-
	合計				-

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金等の時価に含めて記載してあります。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	30,000	30,000	281
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	合計				281

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業経費	14百万円	13百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 11名(社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの付与数()	普通株式 12,860株
付与日	2019年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2019年7月27日から2069年7月26日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり2,306円

()株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)及び 委任型執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数()	普通株式 12,000株
付与日	2020年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2020年7月29日から2070年7月28日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり2,154円

()株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、「銀行業」、「リース業」及び「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務並びに外国為替業務、国債・投資信託並びに保険の窓販及び有価証券投資業務等の銀行業務を行っております。「リース業」は、リース業務及び割賦販売業務を行っております。「信用保証業」は、信用保証業務を行っております。

当社グループの報告セグメントは、当該報告セグメントの構成単位ごとに分離された財務情報の入手が可能であるため、取締役会が構成単位ごとの財務内容に関する報告を徴求し、収益管理及び業績評価を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。また、セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	36,253	18,629	1,156	56,039	2,323	58,362	-	58,362
セグメント間の内部経常収益	809	277	580	1,667	1,633	3,301	3,301	-
計	37,062	18,907	1,736	57,706	3,957	61,664	3,301	58,362
セグメント利益	4,864	513	1,057	6,434	112	6,547	132	6,414
セグメント資産	5,768,402	106,006	23,289	5,897,698	16,606	5,914,304	56,231	5,858,072
その他の項目								
減価償却費	2,342	34	10	2,388	61	2,449	75	2,374
資金運用収益	28,681	37	23	28,742	66	28,809	174	28,634
資金調達費用	2,605	98	-	2,703	17	2,721	38	2,682
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	176	34	175	33	20	12	0	12
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,508	801	3	2,314	107	2,421	12	2,434

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	35,362	19,065	979	55,408	2,434	57,842	-	57,842
セグメント間の内部経常収益	706	285	609	1,601	1,578	3,179	3,179	-
計	36,069	19,351	1,589	57,010	4,012	61,022	3,179	57,842
セグメント利益	6,532	414	891	7,837	87	7,924	10	7,914
セグメント資産	6,364,696	109,219	24,415	6,498,331	22,481	6,520,812	62,454	6,458,358
その他の項目								
減価償却費	2,309	33	9	2,352	80	2,432	130	2,301
資金運用収益	25,433	36	22	25,492	60	25,552	126	25,425
資金調達費用	1,017	106	-	1,124	17	1,142	43	1,099
貸倒引当金繰入額（は貸倒引当金戻入益）	199	-	35	235	2	238	2	240
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,107	141	27	1,275	15	1,291	45	1,336

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、証券業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3．調整額は、セグメント間取引消去であります。

4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,535	7,717	18,558	8,551	58,362

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,318	8,682	19,018	9,823	57,842

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券等の売却益及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	1	-	-	1	-	1

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	0	-	-	0	-	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9月30日)
1株当たり純資産額	円	6,835.68	7,242.71
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	297,809	315,269
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	12,223	12,623
(うち新株予約権)	百万円	165	157
(うち非支配株主持分)	百万円	12,058	12,466
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額	百万円	285,586	302,646
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末 (期末) の普通株式の数	千株	41,778	41,786

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	93.66	133.49
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,913	5,577
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,913	5,577
普通株式の期中平均株式数	千株	41,777	41,783
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	93.54	133.30
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	53	58
(うち新株予約権)	千株	53	58
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 278,012	7 566,934
コールローン	4,890	7,309
買入金銭債権	3,151	2,427
商品有価証券	551	678
金銭の信託	4,983	5,007
有価証券	1, 7, 10 1,284,410	1, 7, 10 1,363,720
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 9 4,203,160	2, 3, 4, 5, 6, 9 4,311,867
外国為替	6 9,290	6 5,615
その他資産	52,766	52,601
その他の資産	1, 7 52,766	1, 7 52,601
有形固定資産	30,315	30,079
無形固定資産	7,077	6,077
前払年金費用	9,498	9,572
支払承諾見返	18,901	17,591
貸倒引当金	15,696	14,786
資産の部合計	5,891,313	6,364,696
負債の部		
預金	7 5,146,911	7 5,414,963
譲渡性預金	63,488	71,888
コールマネー	4,897	18,197
売現先勘定	7 39,302	7 39,980
債券貸借取引受入担保金	7 86,430	7 107,792
借入金	7 211,292	7 350,292
外国為替	453	673
信託勘定借	980	1,040
その他負債	27,820	29,705
未払法人税等	954	1,171
リース債務	817	779
資産除去債務	166	167
その他の負債	25,881	27,587
賞与引当金	1,504	1,486
退職給付引当金	1,317	1,536
睡眠預金払戻損失引当金	299	232
ポイント引当金	743	779
繰延税金負債	9,191	14,587
再評価に係る繰延税金負債	2,151	2,151
支払承諾	7 18,901	7 17,591
負債の部合計	5,615,684	6,072,897

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	46,773	46,773
資本剰余金	36,034	36,034
資本準備金	36,034	36,034
利益剰余金	152,854	156,420
利益準備金	13,536	13,536
その他利益剰余金	139,318	142,884
別途積立金	115,578	117,578
繰越利益剰余金	23,740	25,306
自己株式	192	164
株主資本合計	235,469	239,063
その他有価証券評価差額金	36,157	49,181
繰延ヘッジ損益	1,331	893
土地再評価差額金	2,504	2,504
評価・換算差額等合計	39,993	52,578
新株予約権	165	157
純資産の部合計	275,628	291,799
負債及び純資産の部合計	5,891,313	6,364,696

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	37,062	36,069
資金運用収益	28,681	25,433
(うち貸出金利息)	18,899	18,540
(うち有価証券利息配当金)	5,686	5,892
信託報酬	12	1
役務取引等収益	5,951	6,021
その他業務収益	1,378	3,403
その他経常収益	¹ 1,038	¹ 1,208
経常費用	32,198	29,537
資金調達費用	2,605	1,017
(うち預金利息)	610	359
役務取引等費用	4,156	4,073
その他業務費用	685	1,131
営業経費	² 23,307	² 22,411
その他経常費用	³ 1,442	³ 902
経常利益	4,864	6,532
特別利益	-	-
特別損失	158	48
固定資産処分損	156	48
減損損失	1	0
税引前中間純利益	4,705	6,483
法人税、住民税及び事業税	1,148	1,279
法人税等調整額	207	168
法人税等合計	1,355	1,448
中間純利益	3,350	5,034

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	46,773	36,034	36,034	13,536	110,578	27,071	151,186
当中間期変動額							
剰余金の配当						1,462	1,462
中間純利益						3,350	3,350
自己株式の取得							
自己株式の処分						4	4
別途積立金の積立					5,000	5,000	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	5,000	3,116	1,883
当中間期末残高	46,773	36,034	36,034	13,536	115,578	23,955	153,069

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	211	233,782	47,328	4,974	2,504	54,807	153	288,743
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,462						1,462
中間純利益		3,350						3,350
自己株式の取得	1	1						1
自己株式の処分	22	17						17
別途積立金の積立		-						-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			4,130	2,792	-	1,337	3	1,334
当中間期変動額合計	21	1,904	4,130	2,792	-	1,337	3	3,239
当中間期末残高	190	235,686	51,458	2,182	2,504	56,145	150	291,982

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	46,773	36,034	36,034	13,536	115,578	23,740	152,854
当中間期変動額							
剰余金の配当						1,462	1,462
中間純利益						5,034	5,034
自己株式の取得							
自己株式の処分						6	6
別途積立金の積立					2,000	2,000	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	2,000	1,566	3,566
当中間期末残高	46,773	36,034	36,034	13,536	117,578	25,306	156,420

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	192	235,469	36,157	1,331	2,504	39,993	165	275,628
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,462						1,462
中間純利益		5,034						5,034
自己株式の取得	0	0						0
自己株式の処分	28	22						22
別途積立金の積立		-						-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			13,023	438	-	12,584	8	12,576
当中間期変動額合計	28	3,594	13,023	438	-	12,584	8	16,170
当中間期末残高	164	239,063	49,181	893	2,504	52,578	157	291,799

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当中間会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式	2,838百万円	2,838百万円
出資金	929百万円	1,197百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	1,724百万円	1,349百万円
延滞債権額	41,488百万円	40,902百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	72百万円	121百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,135百万円	12,150百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	55,420百万円	54,524百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	13,968百万円	9,189百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	60百万円	60百万円
有価証券	413,958 "	578,427 "
その他の資産	400 "	477 "
計	414,419 "	578,965 "
担保資産に対応する債務		
預金	45,036 "	25,711 "
売現先勘定	39,302 "	39,980 "
債券貸借取引受入担保金	86,430 "	107,792 "
借入金	211,262 "	350,262 "
支払承諾	54 "	52 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	1,428百万円	1,123百万円
その他の資産	3百万円	3百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、中央清算機関差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	188百万円	183百万円
中央清算機関差入証拠金	40,000百万円	40,000百万円
保証金	365百万円	364百万円
敷金	661百万円	682百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度末及び当中間会計期間末において該当するものではありません。

8. 現先取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	347百万円	- 百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	1,356,078百万円	1,414,853百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,290,405百万円	1,339,442百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	23,745百万円	24,366百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
金銭信託	980百万円	1,040百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	800百万円	968百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	1,003百万円	954百万円
無形固定資産	1,339百万円	1,354百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	176百万円	199百万円
株式等売却損	503百万円	443百万円
株式等償却	432百万円	25百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表
(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式及び出資金	3,737	4,005
関連会社株式	-	-
合計	3,737	4,005

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

2020年11月10日開催の取締役会において、第209期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	1,462百万円
1株当たりの中間配当金	35円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月10日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月10日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第209期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。